

日独の働き方の違い、独の労働事情セミナーのご案内

主催：デュッセルドルフ日本商工会議所
協力：在デュッセルドルフ日本国総領事館

ドイツでの企業活動に当たっては、日本と異なる労働環境、労務管理に気付くことが多いかと思われます。例えば、採用の際には、日本では就業規則の仕組みがありますが、ドイツでは各労働者との個別契約の重要性が比較的高いと思われます。また、労働時間や有給休暇に関する制度や考え方も、日本とドイツでは異なる点が多く見られます。ドイツでの労務管理に当たっては、このような日本とドイツの違いも踏まえて対応していく必要があります。

今回のセミナーには、在ドイツ日本国大使館の清野書記官をお招きします。清野書記官は、2015年に厚生労働省から出向し、大使館では主に労働分野を担当されています。赴任後、日独の働き方の違いについて、個別の日系企業の方へのインタビューも含めた調査を行っており、今回、その内容について講義をしていただきます。

また、上記に加えて、最近のドイツの労働事情についても講義をしていただきます。今年の3月に第4次メルケル政権が発足しましたが、最近の労働政策の動向、有期雇用規制の強化やパートからフルタイムへの復帰権など現政権の連立協定での労働分野のポイントなどを中心に説明していただきます。

記

日 時：2018年6月7日(木)14:00～15:30 (開場 13:30)

場 所：デュッセルドルフ日本商工会議所 会議室

次 第：

1. 清野書記官による講演
使用言語：日本語
2. 質疑応答・意見交換